

## 山形県・県民福祉大会会長表彰「推薦書」 記入上の留意点

1. 推薦書には、各葉ごとに推薦者である市町村社会福祉協議会会長の記名・捺印のこと。
2. 記載する文字・数字（アラビア数字等）は、すべて楷書で明記のこと。
3. 「推薦順位」を必ず付すこと。
4. 「氏名」は戸籍上の名前を記入し、必ず「ふりがな」を付すこと。
5. 「在職期間」「勤続年数」「年齢（満年齢）」は、本年4月1日現在を基準にし、各表彰に該当する年数のみ通算して記入すること。
6. 「学歴」は主要または最終のものを記入し、「業歴」は、社会福祉事業またはこれに関係するもの、特に就任、資格取得（保育士・看護師等）の年月日を記入すること。
7. 「現住所」は、個人の場合には必ず自宅の住所を記入すること。
8. 「職業」は、生活の根拠となるものであり「名誉職」は含まないこと。
9. 「表彰歴」は、社会福祉事業関係の功労者として表彰されたもので、表彰年月日、表彰名（表彰者名を含む）および功績名等を明記すること。
10. 「参考事項」は、例記に拘わらず表彰に値する資料があれば、これを記入または添付すること。

### ◎推薦時は、次の点にご留意ください。

1. 民生委員・児童委員の功労者で「功績抜群と認める者」は、市町村民生委員児童委員協議会の会長、役員など、リーダーとしての役割を果している者。また、人命救助災害救助や民生委員活動などにおいて、先駆的・開拓的役割を果した者。
2. 一般社会福祉事業功労者の推薦において、「役員」の範囲には、評議員および地区社会福祉協議会役員も含む。ただし、評議員および地区社会福祉協議会役員としての功績は、在職15年以上であること。  
職員表彰対象はホームヘルパー（民間・行政）を含むものとする。
3. 社会福祉協議会優良活動の推薦において、推薦案件の活動は、住民等を対象とし、過去3年以上継続して実施していること。
4. 社会福祉事業協助者・奉仕者の推薦において、非常勤の相談員等（福祉サービス利用援助事業における生活支援員を含む）は、協助者として該当させる。また、非常勤の相談員等（福祉サービス利用援助事業における生活支援員を含む）は18年以上の功績を原則とする。
5. 地域福祉活動功労者で「地域福祉活動」とは、自治会、町内会等の活動のなかでも、特に地域福祉の推進に大きく貢献していると思われる活動。  
例えば、高齢者のひとり住まいの見守りや障がい者の家庭訪問等のこと。